

3 歳未満児保育のあり方について

佐々木總子・井桁 容子・小野 明美・本橋 初江・跡見 一子

(昭和58年9月30日受理)

A Study of Nursing by Infants

Satoko SASAKI, Yoko IGETA, Akemi ONO, Hatsue MOTOHASHI and Kazuko ATOMI

(Received September 30, 1983)

はじめに

近年、仕事に生きる女性の数は、ますます多くなっている。そして、それは、現代の社会が女性の活躍を期待している事でもある。働くという権利は保障されなければならない。そこで、ごくわずかではあるが、育児休業制度が施行され、育児時間の延長・労働条件の改善・保育所の増設等の要求と共に、乳児保育の必要性と重要性が考え直され研究されてきている。このように乳児保育は、常に働く婦人の問題とかがわっている。一方保育は、子どもの人間形成につながるものであり、子どもの立場からも考えねばならない。つまり子どもの権利という問題とも、複雑にからみあっている。

本学ナースリー・ルーム（以下N. Rとする）は、昭和42年、児童学科の附属研究施設として開設し、15年余りを経過している。この間、学内、学外の働く母親の子どもを産休あけ（43日目）から3歳までを保育の対象とし、定員15名とする小規模な保育室として集団保育に取り組んできた。現在の職員構成は、室長1名（医師で本学教授）・保母4名・管理栄養士1名であり、現在に至るまで中途退室児25名を含めて、約100名を送り出した。そのうち約30%が学内教職員の子どものみに占められている。この小規模保育室としての15年の歩みをかえりみる方法として、まず、卒園児の保護者を対象とし、N. Rの保育に関するアンケートを実施して、その評価を求めた。次に、卒園後の受け入れ園の担当保育者には、卒園児が次の保育集団の中で、どのように適応しているか実態をとらえる為に、アンケートを求めた。

この保護者にあてたアンケートは、15年間の保育に対するよき反省の材料となり、今後の保育に役立つように、また、できるだけ保護者の率直な意見が聞かれるように、
ナースリー・ルーム

すべて自由記述形式で行ったものである。

これらの結果は、小規模保育室の為に回答数が少なく、数量的に分析することは困難なので、内容の検討を主とし。あくまでも、保育者の立場で、過去の保育資料・記録等を基に、考察を重ねていったものである。保育の現場で子どもと対応していると、その子どもの姿や行動は、大変複雑で未知の部分が多く、科学的に測定したり、一面からだけ分析するのは困難であることに気づいた。

その1 N. Rの保育に関するアンケート

調査時期 昭和57年2月

対象 昭和43年～56年までの卒園児73名の保護者

回答率 70%

調査項目 資料 調査用紙 No 1, No 2.

アンケート用紙

お子さんの生年月日(昭和 年 月 日生)

性別 1. 男 2. 女

家族構成 父(才)職業()

母(才) ()

(才) ()

(才) ()

(才) ()

I お子さんがナースリー・ルームで過ごした期間(昭和 年 月 日～ 年 月 日)

1. 退室後()園. ()小学校.

2. ()中学校. ()高等学校

II どこでナースリー・ルームを知りましたか.

1. 知人に聞いて 2. 広告を見て

3. 福祉事務所で 4. その他()

III なぜナースリー・ルームを選びましたか.

- 1. 保育の方針がよい
- 2. 環境がよい
- 3. 職場に近い
- 4. 家庭に近い
- 5. その他 ()

IV ナースリー・ルームの保育に関して不満に思ったことがありますか。

- a. 1. ある 2. ない
- b. あると答えた方は、その内容について具体的に記入してください。

- ① 保育の方針について ()
- ② 子どもの健康について ()
- ③ 子どもの発達について ()
- ④ 子どもの遊びについて ()
- ⑤ 子どもの交友について ()
- ⑥ 生活について ()
- ⑦ 食事について ()
- ⑧ 衛生管理について ()
- ⑨ 安全管理について ()
- ⑩ その他 ()

V ナースリー・ルームの保育に関して良かったと思っ

- a. 1. ある 2. ない
- b. あると答えた方は、その内容について具体的に記入してください。

- ① 保育の方針について ()
- ② 子どもの健康について ()
- ③ 子どもの発達について ()
- ④ 子どもの遊びについて ()
- ⑤ 子どもの交友について ()
- ⑥ 生活について ()
- ⑦ 食事について ()
- ⑧ 衛生管理について ()
- ⑨ 安全管理について ()
- ⑩ その他 ()

VI ナースリー・ルームでの保育が、その後の集団生活に

- a. 1. あった 2. 別になかった
- b. あつという方は、その内容を具体的に記入してください。

- ① 良い影響としては ()
- ② 悪い影響としては ()

VII お子さんは、ナースリー・ルーム退室後どうなさい

- a. 1. あった 2. なかった
- b. あつという方は、その内容を具体的に記入してください。

- 1. 保育園に入れた その理由 ()
- 2. 幼稚園に入れた その理由 ()
- 3. 家庭にいた その理由 ()
- 4. その他 () その理由 ()

VIII ナースリー・ルームを退室後、お母さんの職場を変

- a. 1. 変えた 2. 変えない
- b. 変えた人はその理由を記入して下さい ()

IX 働く母親として、子どもをナースリー・ルームに預

- a. 1. あった 2. なかった
- b. あつたと答えた方は、その内容を具体的に記入してください。

- ① 夫婦間の問題 ()
- ② 家族間の問題
- イ 兄弟姉妹 ()
- ロ 祖父母、他 ()

③ ナースリー・ルームに預けたお子さんについて ()

④ 近隣の子どもの交友関係について ()

⑤ 近所づきあいについて ()

⑥ 母親の健康について ()

⑦ 仕事と育児について ()

⑧ その他 ()

X ナースリー・ルームに通園中、家族、その他の協力が

- a. 1. あった 2. なかった
- b. あつたと答えた方は、その内容を具体的に記入してください。

① どなた ()

② どんな協力 ()

※お子さんの近況をお知らせ下さい。

()

記入方法

① 質問の該当番号を○で囲んで下さい。

② カッコ内には、記入して下さい。

③ 家族構成は、続柄を記入して下さい。

ご協力ありがとうございました。

結果および考案

表I 項目別回答の一覧

| II どこでナースリーを知ったか | 人数 | % |
|-----------------------|----|-----|
| ・知人に聞いて | 30 | 60 |
| ・広告を見て | 0 | 0 |
| ・福祉事務所で | 1 | 2 |
| ・その他 | 20 | 38 |
| (1名のみ2項目回答) | | |
| II なぜナースリーを選んだか | | |
| ・保育の方針がよい | 33 | 65 |
| ・環境がよい | 39 | 76 |
| ・職場に近い | 19 | 37 |
| ・家庭に近い | 16 | 31 |
| ・その他 | 4 | 8 |
| (複数回答) | | |
| IV 保育への不満 | | |
| ・ある | 13 | 25 |
| ・ない | 38 | 75 |
| V 保育のよい点 | | |
| ・ある | 51 | 100 |
| ・ない | 0 | |
| VI その後の集団生活への影響 | | |
| ・あった | 36 | 71 |
| ・別にない | 10 | 20 |
| (無回答 5 9) | | |
| VII 退室後どうしたか | | |
| ・保育園へ | 23 | 44 |
| ・幼稚園へ | 21 | 40 |
| ・家庭へ | 5 | 10 |
| ・その他 | 1 | 2 |
| (無回答 2 4) (複数回答 1) | | |
| VIII 退室後の母親の職業 | | |
| ・変えた | 4 | 8 |
| ・変えない | 43 | 84 |
| (無回答 4 8) | | |
| IX 問題点 | | |
| ・あった | 13 | 25 |
| ・なかった | 37 | 73 |
| (無回答 1 2) | | |
| X 家族, その他の人の協力 | | |
| ・あった | 42 | 82 |
| ・なかった | 5 | 10 |
| (無回答 4 8) | | |

I 保護者の職業, 家族構成, 在園期間及び退室後に
ついて

・保護者の職業

父親, 母親とも, 医師, 教員等, 専門職に従事している者が3割ないし3割強になっている。これはN.Rが大学内の施設であり, 学内の教職員の子弟を優先的に入室させていることによる。

・家族構成

夫婦子ども1人が約27%, 子ども2人が約35%, 子ども3人以上が約29%, 祖父母同居が約14%で, ほぼ平均的な家族構成といえるが, 子ども3人以上が29%もあり, 比較的兄弟数が多かった。

・在室期間

1年末満のもの, 約16%, 1年~2年末満のもの, 約31%, 2~3年年末満のもの約25%, 3年以上のもの約27%。

卒園児の約半数が生まれてから3年間のうち2年以上, もしくはほとんどをN.Rで過ごしている。この傾向は年々増しており, 近年は大部分の乳児が産休明けから入室し, 満3歳までの3年半をN.Rで過ごすという子どもが多い。

・退室後の保育状況

退室後は, 大体は保育所と幼稚園に半々ずつ行っており, 家庭で保育された子どもも5名いた。

II 項目別回答の一覧 (表I)

III 項目別結果

1. どこでN.Rを知ったか

知人等に聞いて知ったものが多い。

2. N.Rを選んだ理由

保育の方針がよい...66.7%, 環境がよい...76.5%, 職場に近い...37.3%, 家庭に近い...31.4%, その他...9.8%。保育の方針と環境の両方をあげているものが多い。中には, 3才になるまでは少人数で, 緑の多い校内にあるN.Rに入室させたいと, はっきり理由をあげている人も多い。

3. 保育への不満

本調査は前述のように, 15年間の保育のまとめと反省という目的で行ったものなので, 無記名といってもこの項目に関しては, どの程度, 保護者の本音がとらえられるかは疑問である。不満があると答えた12名(23.5%)

の内容を見ると、保育時間が短い、保育時間が勤務時間とあわない、など、保育時間に関するものが50%あった。中には「延長保育をして欲しい気持と、乳児にとっては5時までが限度、という気持が葛藤していた」という3歳未満児保育のありかたに関する答えもあった。児童福祉施設最低基準54条によると、「1日の保育時間は8時間を基準とする」とある。N.Rの保育時間も8時間内である。専門および、公務員、会社員に従事している親が多ければ、当然勤務時間も8時間以上に及ぶこともある。この時間の矛盾については後の考察にゆずる。

4. 保育の良い点

良い点があると答えたものは51名(100%)であった。良かったと思ったことの内容についてみると、

○保育の方針について

| | | |
|-----------------------------|-----|-------|
| 個性を認めた保育 | 9名 | 17.6% |
| 個人の成長過程に合せた保育 | 13名 | 25.5% |
| 自由保育(保育の流れが子ども中心、保育者の関与が適当) | 16名 | 31.4% |
| 少人数保育(家庭的な雰囲気、保育者の目がとどく) | 28名 | 54.9% |
| 家庭とN.Rとの連絡が密である | 11名 | 21.6% |

○子どもの健康について

| | | |
|---------------------|-----|-------|
| 医師がいて常に健康状態が把握されている | 16名 | 31.4% |
|---------------------|-----|-------|

○子どもの発達について

| | | |
|---------------|----|-------|
| 個人の成長過程に合せた保育 | 8名 | 15.7% |
|---------------|----|-------|

○子どもの遊びについて

| | | |
|------------------------|-----|-------|
| 日当り、庭、遊具、自然と親しむ、創造的な遊び | 15名 | 29.7% |
| | 8名 | 15.7% |

○子どもの交友について

| | | |
|----------------------------|-----|-------|
| 集団にとけ込めた、友達が出来た、ひとりっ子であるため | 10名 | 19.6% |
|----------------------------|-----|-------|

○食事について

| | | |
|--------------------------|-----|-------|
| 好き嫌いなくよく食べる | 7名 | 13.7% |
| 栄養士がいる | 4名 | 7.8% |
| 離乳食、手作りおやつ、栄養のバランスが豊かである | 20名 | 39.2% |

○安全管理について

| | | |
|--------------|----|-------|
| 少人数、安心していられた | 8名 | 15.7% |
|--------------|----|-------|

○その他

| | | |
|------------------|----|-------|
| 保育者が家庭的、愛情が豊かである | 6名 | 11.8% |
|------------------|----|-------|

連絡が密、信頼できる 5名 9.8%

以上のように多くの保護者は集団保育の中において、個性を認め、個人差を尊重される、少人数保育、自由保育を求め、認めていたようである。その点で、N.Rの保育方針、目標との一致がみられる。又、食事に関しても保護者の関心は高い。3歳未満児保育で大切なことの第一は体力づくりにある。一日に必要なカロリーの半分は、保育所でとらねばならない。私達は経験的に乳児のうちからよく乳を飲み、よく食べる子どもの筋肉の緊張がよいこと、食欲不振の子どもが病気に対する抵抗力の弱いことを感じている。

5. その後の集団生活への影響

その後の集団生活への影響があったと答えた者36名(70.6%)についてその内容を見てみる。良い影響として主なもの、次の集団の中にスムーズに入れた、14名(38.9%)、交友関係がスムーズだった、6名(16.7%)。悪い影響として主なものは多人数集団への適応が困難、6名(16.7%)、その他1名、である。適応が困難だったものの答えには、

「大きな集団に入り、自分の思うことが通らず、イライラする時期があった」

「N.Rでは少人数であったため、マイペースで何かをやっても邪魔されることが少なかったが、多人数になり、人といっしょに行動しなければならず大変だった」

などがある。N.Rでは2歳児は5名位、幼児室全体でも10名位の集団であるから、20名前後の3歳児クラスに入る時の、適応のむずかしさは想像できる。そこでわれわれは、次の集団での適応の状態をとらえる必要を感じて、次の調査を行った。

6. N.R退室後どうしたか、その理由

保育所—21名、幼稚園—23名、家庭—5名、その他—3名。

保育所へ行ったもののうち、81%の17名が、その理由を、勤務時間や保育時間のためと答えている。外勤をしているものにとっては、保育の方針等よりも、保育時間が長く、親の勤務の状態にみあっていることをまず考えるのであろう。幼稚園へ行ったものでは、「家庭との接触時間を長くする」「同じような環境、教育方針の中で育てたかった(付属幼稚園)」等があった。

7. 働く母親として、子どもをN.Rに預けて問題があったか。

あったと答えたもの13名についてその内容を見ると、

「子ども自身の発達のために、5時までであることは、むしろ好ましい事であるが、子育てをしながら働く母親への社会的配慮が少ない現状では、5時までという保育時間がいざさか辛いことだった」

「延長保育して欲しい気持と乳児にとって5時までの限度、で葛藤」

「休室日が多いが仕事が休めない、二重保育を望まなかった為、父母共勤務変更、休暇をよぎなくされた」

「育児時間がある間は朝9時から夕5時で、子どもの生活を考えた場合、ちょうどよい時間帯だったが、通常勤務に戻ったら、時間に無理が生じた。これは親の労働時間の問題ともからめて考えていくことだと思います」

など、勤務時間と保育時間のずれの問題をあげているものがあつた。N.Rの保育時間が9時から5時、勤務時間も常勤の場合は9時から5時という時間帯が多いとすれば、核家族で家族の協力が得られない場合、他人の協力を得たり、二重保育を余儀無くされる。他には、

「近隣の子どもと遊ぶ時間が少なく馴れにくかった」

「病気がかりしていたので、かえって手がかかってしまった」

などがあつた。

8. 家族、その他の人の協力について

協力があつたと答えたもの42名(82%)

| | | | |
|-------|-------------------|-----|-------|
| 協力の内容 | 送り迎え | 36名 | 85.7% |
| | 病気 | 5名 | 11.9% |
| | 休室中 | 6名 | 14.3% |
| 協力した人 | 父親、夫 | 14名 | 33.3% |
| | 祖父母 | 16名 | 38.1% |
| | その他の家族 | 8名 | 19.0% |
| | その他(知人、使用人、アルバイト) | 13名 | 31.0% |

協力の内容としては、前頁でもふれたように送り迎えが圧倒的に多い。これはやはりN.Rの保育時間に原因する。病気の時の協力がおもいの他低い。病気の時は親が休暇をとり、家庭で休養がとれば理想であるが、現状では、明らかに病気である時でも、親が休めないという理由で登園させられる乳幼児がいる。3歳未満児は特に、まだ病気に対する抵抗力が弱いので、乳幼児の権利を守るという立場から、保育者としては問題を感じる。

以上の調査結果をまとめると、いくつかの問題が提起

される。

その一つは保育環境の問題である。生まれてから3歳になるまでの発達のいちじるしい時期の、しかも終日の生活を預かる長時間保育においては、保育室は乳幼児の生活の場、「住い」と考えなければならない。又、保育所には、その目的から休業日は少なく、春夏秋冬の通年の保育になる。児童憲章には、「児童はよい環境の中で育てられる」とある。環境としての施設、設備をととのえることは無論であるが限度があり、私達は少ない自然を大切に、子どもたちが自然の中でのびのびと遊ぶことができるよう配慮していきたい。N.Rのように大学のキャンパスの、四季おりおりの自然を楽しめることは、乳幼児にとってよい経験になるであろう。

次には、保育方針の問題である。保護者は個別保育、自由保育、少人数保育を求め、認めていた。3歳未満児は形の上では集団として生活しているが、社会性の発達段階からみれば、未だ個人生活の時代にいる。したがって、3歳未満児は、個別保育の対象である¹⁾。又、乳幼児期は、身体的にも精神的にも発達段階に個人差が多く、一律に扱うことはできない。しかし、個別保育を行うには、保育定数の問題が関係してくる。現行最低基準では、発達の差の著しい0,1,2歳を一括して、1人の保育者が受け持つ乳幼児数が定められており矛盾がある。N.Rではその年度により多少違うが、2歳児5人、1歳児4人、0歳才児3人が1人の保育者の受け持つ人数である。私達は乳幼児に大切な1対1の対応が十分できるような保育を心がけたい。

自由保育に関しては、前記のように、3歳未満児は個人生活の時代である点や、個人差の点で当然の保育形態である。乳幼児は自発的な「遊び」とおして情操も社会性も知的能力も運動能力も伸びていく。幼児達を、抑圧された体制の中においてはならない。「幼児達が抑圧される最も根本的な原因は、幼児達が自主的に遊ぶことのできる空間を奪われてしまったことにある。一中略一そこでは大人たちの不必要な管理を受けないことに重要な意味がある²⁾。」思うままに動きまわり、冒険心、探求心に富み、自分のエネルギーのすべてを出しきって十分遊ぶことが、好ましい子どもの姿であろう。

少人数保育に関しては、特に3歳未満児ということを含めて頭において考えなければならない。個別保育を行うにも少人数でなければ不可能である。また、保育定数が守られていても集団が大きすぎると、刺激過多になり、安定

した家庭的な雰囲気は保てない。特に0歳児の場合は、“基本的信頼感”を形成する時である。保育者の応答の一貫性と予測可能性が乳児の最初の秩序であり、それによって安定する。人生の最初の一年間に必要な物を与えてくれる人の存在がたしか事実となり、安心して信頼できる対象となる。こうして乳児は首尾一貫した経験を持つことができ、勇気をもって行動することができるようになる。N.Rでも、入室から退室まで、担当保育者が一貫して保育し、乳幼児との信頼関係を大切に、情緒の安定を心がけている。しかし、それには保育時間が限られてくる。

保育時間に関しては、2つの面から考えなければならない。1つは、保育される乳幼児の権利を守る立場から、養護と保育の意味から考え何時間位がよいかという問題である。もう一つは、婦人の就労権を保障する「児童福祉施設」であるという意味においてである。又、保育も働く婦人であり、私達は、まず、第一に乳幼児が健やかに育てられる権利を守りたいと考え、その反面、保育時間の問題を、育児休職制度や、現行1時間の育児時間を延長することなど、働く婦人の労働条件の改善として、社会に働きかけていきたい。

その2 卒園児の適応状況の調査

調査時期 昭和58年2月

対象 昭和55年～57年までの卒園児14名の受け入れ園の担当保育者

回答者数 14名(保育所9名、幼稚園5名)

回答率 100%

調査結果 表II

結果および考察

表IIより、約半数が喜んで登園している、という結果に対し、登園拒否や集団になかなかなじめず、なんらかの問題のあった子どももあり、それらについて、大きく3タイプに分けられた。

タイプA：保護者が、新しい園の保育や保育者に対し疑問を持ち、不安が脱けずこれが子どもに伝わり、適応を遅らせる原因になった例である。

これは、その保護者がN.Rを卒園した幼児、つまり3歳児であるという、年齢相応の発達を自覚できなかったこと、集団の質や大きさ、保育者などに対して不安感を持っていたために、うまくなじめなかったものと、

思われる。

N.Rを卒園した幼児のほとんどが、次の集団に入った場合、最初は今までの集団との違いを感じて戸惑うのは普通であるが、保護者とその戸惑いを園の方針や、保育者の態度によるものと錯覚して不信感を持ってしまい、それらが幼児に敏感につたわり、幼児自身の新しい集団に進んで入って行こうとする意欲を失なわせたのではないかと思われる。N.R卒園前に、保護者との面接を行い、3歳児という社会性が芽生えはじめた子どもたちは、この小集団では満足できなくなることや、クラス編成の人数も、3歳以上では、それ以下の時と比べると、約4倍の人数で保育され、保育者の子どもに対する接触の濃度も、3歳未満児の時と差が出てくるなど、保育の違いについて話し合っていたにもかかわらず、保護者自身そのことを認識しきれなかったものであると思われる。

しかし、幼児が新しい園になじんで行くにしたがって、それらの不安はしだいに取りのぞかれていった。

タイプB：特にN.R在園中、毎日自分からN.Rに來たがり、積極的に自発的、しかも遊びの中で創造性豊かな子どもが適応に時間がかかった例である。

このタイプの子どもは、大体5月、6月と比較的早い時期に生まれていることが多く、他児に対してリーダー的な存在であった。毎日「オハヨー」と自分から元気に入室し、N.Rに來るのをいやがったことのない子どもでもある。乳児の頃からN.Rで過ごした安心感や自信が生き生きと過ごさせていたようである。このタイプは最初の何日かは新しい園に張り切って行くが、途中から急に不安や期待はずれを感じ、集団に入れず泣き出したり、N.R時代には全くなかった洋服をかむ、他児と一緒に活動をしたがらないなどの行為が見られ、遊びに入れず適応に時間がかかったものである。

タイプC：「オ昼寝ガイヤ」という理由で登園をいやがっている子どもの例である。

午睡の必要時間は年齢差や個人差、睡眠の型や生活条件の違いなどにより、個々人で異なるが、N.Rで習慣化された午睡のしかたと、新しい園での午睡のしかたの違いや、3歳未満児と以上とで体力や遊びの量の違いにより、昼寝ができずに精神的な負担となってしまったものであるが、午睡を理由にして登園をいやがっている子どもが予想以上に多かったのは事実である。

しかし、子どもは孤立してひとりで成長するのではなく、子ども集団の中で刺激しあい、泣き、笑い、豊かな

3歳未満児保育のあり方について

表II 調査結果

| 入園当所の適応状況 | 人数 |
|----------------|----|
| よろこんで登園した | 7 |
| 仲良く遊べた | 5 |
| 登園拒否があった | 4 |
| 先生になじまなかった | 5 |
| 集団になかなかなじまなかった | 1 |

| 適応に要した期間 | 人数 |
|-----------|----|
| すぐ適応した | 3 |
| 3～7日で適応した | 4 |
| 7～10日かかった | 2 |
| それ以上かかった | 5 |

| | | |
|-------------------|---------------------------|----|
| 食 事 | 箸やスプーンを用いこぼさずに食べる | 9 |
| | よくこぼす | 5 |
| | 食事中よくおしゃべりする | 5 |
| | 時間がかかる | 4 |
| | 全部食べず残す事が多い | 4 |
| 排 泄 | 偏食がある | 3 |
| | (尿) 一人でトイレに行き大人の手をわずなわさない | 13 |
| 着 脱 衣 | 時々おもらしをする | 1 |
| | (便) 自分で始末をする | 12 |
| | 時々おもらしをする | 0 |
| 清 潔 | 介助を必要とする | 2 |
| | 前ボタンが一人ではめられる | 9 |
| | くつ下がはける | 9 |
| | 自分で洋服の着脱をする | 11 |
| | くつが正しくはける | 8 |
| 頭 著 なく せ | 衣類の表裏・前後・左右をまちがえることが多い | 4 |
| | 手伝わないと着なれない | 2 |
| | 自分でやろうとしない | 2 |
| 手 洗 い | 手をきれいに洗うことができる | 12 |
| | 手をきれいにふくことができる | 11 |
| | 鼻をかむことができる | 11 |
| 指 吸 い | 指を吸う | 3 |
| | つめをかむ | 1 |
| | 頻尿 | 1 |
| | その他 | 0 |

| | | |
|---------------------------------|---------------------|----|
| 話 す | 公話が活発である | 9 |
| | 会話は普通にできる | 2 |
| | 正しく自分の意志を伝えることができる | 6 |
| 聞 く | だいたい自分の意志を伝えることができる | 6 |
| | あまりしゃべらない | 2 |
| 動 作 | はっきり自分の意志が伝えられない | 1 |
| | 絵本やお話を最後までよく聞ける | 11 |
| 情 緒 | あまり聞こうとしない | 3 |
| | 活発 | 4 |
| 遊 び の 傾 向 | 普通 | 6 |
| | あまり活発ではない | 4 |
| 行 動 と 性 格 | だいたい安定 | 13 |
| | 不安定 | 1 |
| | 二、三人の遊びを好む | 9 |
| 二 人 遊 び を 好 む | グループ遊びを好む | 4 |
| | 一人遊びを好む | 2 |
| | 大人相手の遊びを好む | 3 |
| | 感受性が豊か | 5 |
| 三 人 遊 び を 好 む | 思いやりがある | 5 |
| | 積極的 | 3 |
| | 消極的 | 5 |
| | 休頼心が強い | 4 |
| 四 人 遊 び を 好 む | 興奮しやすい | 4 |
| | すぐ泣く | 4 |
| | 攻撃的 | 3 |
| | 多動 | 2 |
| 五 人 遊 び を 好 む | 落ちつきがない | 2 |

遊びや経験を通し成長発達するのである。また、保護者や保育者が見守って行くなかで、幼児自身が環境や集団に慣れることにより解決し、乗り越えて行ってもらわなければならない問題である。また、不適応を示す子どものすがたに対し、後退しているすがたとして否定しがちであったが、ゲゼルは、このような子どものすがたを、“動揺”として捉えて、「われわれは、その“動揺”を尊重し、動揺の意味を理解しなくてはならない。この動揺

は、彼の発達の要求の表現なのである。一中略一発達は一直線に進むのではない。上がったと思えば下がり、右に左にと脇道にそれる。ときには前進したり、また後退したりするようにさえ見えるが、しかし、全体としての傾向は前進しているのである」⁹⁾と述べている。

また、平井は、発達における振幅動揺と呼び、動揺を経験している子どもは、自主性が発達しているととらえ

ている。「大人が満足するような子ども、扱いやすい子どもほど私は危険だと思っている。子どもの立場に立って子どもとよくつき合ってみると、いろいろな難題を出し扱いに面倒が多々ある子どもの方が、内面性が豊かである。それはなぜかという、その裏で自主性の発達が実現されており、自主性の発達する時には反抗もし冒険もするし、しばしば周囲の大人の注意をきかない行動を現わすからである」⁹⁾とも、述べている。

両者によって、不適応状態を示す子どもたちのすがたは、新たな環境の中でそれを消化しようとする、動揺のすがたであると理論づけられる。つまり、登園拒否や集団になかなかなじめない子どものすがたは、ルールその他に対して、内面的にそれらをとられていく能力であり、自主性の発達の現われで、退歩ではなく、子どもたちが乗り越えようとしている手さぐりの努力であり、前進しているすがたであると認識した。現に、入園当所、不適応をおこしたこれらの子どもの大部分は、半年後には自ら好んで登園するようになっている。

N. R 卒園後の受け入れ園は、幼稚園(5名)と保育所(9名)とに分けられるが、この両者を比較してみると、保育所に進んだ子どもの方がN. R においては、自立心が旺盛で創造性豊かな、活発な子どもが多かったにもかかわらず、幼稚園に進んだ子どもの方が適応がスムーズであった。このことを分析、検討してみると、

第1に、保育時間、保育日数の差があげられる。

保育所の終日雑居のなかにもまれて8時間を過ごすのに比較し、幼稚園でクラスの範囲内で4時間を過ごし、他の生活はすべて家庭に託される場合とでは、幼稚園に不適応が少ないのは当然の結果とも思える。

第2に、保育所に多く不適応が見られた、その理由を考察すると、

・保育形態(自由保育、一斉保育)の違いによる問題

「一斉保育は、保育者が子どもに与えたいと考える保育内容を一律に、一斉に経験させようとする、統制的保育形態で、多くの子どもを計画的、能率的に保育することができる利点を持つが、一斉保育では、多くの場合子どもの欲求よりも保育者の意図が先行するため、強制的なおしつけに陥りやすく、自発性、創造性は伸ばされ難い」⁹⁾。

保育所では1人の保育者が多数の子どもの生活全般を見なければならず、能率的に子どもを動かそうとするために、遊びなどの場面には自由保育も取り入れているが、

生活全般に大きなわくがあり、とかく一斉になりがちである。

幼稚園の場合、保育形態が一斉であっても、その拘束時間は4時間であり、他の生活全般において拘束されることはなく、自由な時間となり、生活習慣などにおいても、家庭が中心になり、求められる基準が保育所とは大きく違っているために、不適応の状態があまり表面に出ていないのであろう。

・保育内容の違いによる問題

食事と睡眠を、幼稚園、保育所において比較してみると、幼稚園では、一部給食もあるがお弁当を持って行く日が多く、それも毎日ではない。量や食品も母親が子どもを見ながら決めているので、栄養が片よる傾向がないとはいえないが、保育所で毎日決められた給食を食べる子どもに比べて、負担は少ない。

また、午睡の問題は前に事例としてふれたが、幼稚園では午睡の時間がないので問題はなかった。保育所では、多人数が同じフロアで午睡をとるため、眠れない、早く目覚めたなどの場合、連鎖反応をふせぐためにふとんの中でじっと待たなければならない。N. R では一緒に寝る人数はその年度により多少異なるが、5名前後で、午睡時間に早く目覚めた子は、「他児に迷惑をかけない」という約束の中で、ベットから出て本を読んだり、着替えをしたり、廊下で遊んだりすることを許しているので、N. R で長い間につちかわれ、習慣化されてきた個別のものが、大きい集団の保育の違いにより、戸惑いを感じてしまったのであろう。

・保育者の勤務体制の違いによる問題

保育所の場合、幼稚園と異なり、長時間保育のために、早番、遅番などがあり、担当保育者が入室から退室までを通して保育することができない。N. R では、担当保育者が朝9時から、午後5時までを通して保育し、延長保育はしていない。

園と家庭とが連絡をとりあい、一貫した保育をしていかなければ、子どもの生活安定を失ってしまう。したがっていろいろな機会に相互の理解を深め、よき協力関係を作ってゆかなければならないことは、もちろんである。

N. R において、保育所に進んだ子どもの多くが自主性があり、ユニークな個性を持ち創造性が豊かであった。N. R では自由保育形態をとっており、個々の個性をのばす保育を目標としているので、それが一斉保育のわくぐみの中で押えつけられるかたちになってしまった。個

性を社会関係の中に生かすこと、個人と社会の調和が大切であり、個性の没却された社会性、社会性の欠如した個性であってはならないはずである。集団の中で子どもの個性が発揮できるような保育であってほしいものである。

この調査の反省としてまず、複数回答にしたため、結果が分散し、特徴が把握しにくかったことであり、また入園当初の状況を調査したので、対象児を近年卒園した子どもたちにしぼらなければならず、対象児が14名と、非常に少ない。卒園児の受け入れ園に調査を依頼したことにより、その園の保育内容について批判するような項目をさけたために、内容が表面的にかたよってしまった点などがあげられる。

ゲゼルは、「3歳児の協調性は、ほんの初期段階にあり、保育所でのその協力ぶりは漫然とした、ほんの大きっぱなものである。まだ、彼は独り遊びを通して独立性をも発達させなければならない⁹⁾とあるように、あまり多くは期待せずに、子ども自身の力を信じ、見守っていかなければならない。

おわりに

今回の調査を考察して、幾つかの課題を得ることができた。

ひとつは、乳幼児期を家庭において、母親による育児を中心として生活することが、一般的な生活様式であった育児の枠組が、社会の変動、家庭生活の多様化に即して、どの程度、保育の社会化が可能であるのか。

また、育児が単に働く婦人の雇用条件だけの問題にとどまらず、スウェーデンなどで既に見られるような、男女共に育児休暇がとれるなどの雇用平等の保障、且つ、国、団体などによる保障の裏打ちのある制度の確立が、乳幼児の健全な発育と働く婦人をも救えること。

さらに、現在の保育所のあり方が、大人のエゴイズムの追求の変形として、保育に欠ける乳幼児を、多人数、長期、長時間保育、保育者の交替勤務といった形の中で保育せざるをえない位置にあり、その点、N.Rは、保育人数15名、保育時間8時間、などを守る中で、小規模且つ、家庭的雰囲気を保ち、子どもの自主性を見守れる

だけの位置にあることを再確認すると共に、その意義と責任をも痛感した。とかく弱い者が押しやられる時代の中で、「乳幼児の特質である自然の成長が、どんなふうにして、文化の圧力と調和をたもっていけるようになるか⁹⁾。」というゲゼルのことばの示唆するものを考えながら、子どもを抑圧せずにその権利を守ることのできる保育を旨としてゆきたい。

本研究をまとめるにあたり、御指導頂いた。前本室主任の宮崎照子教授、アンケート実施にあたって御協力下さった各保育園園長、保母、その他関係の先生と、記入をして下さった保護者の方々に対し、心から感謝いたします。

引用文献

- 1) 山下俊郎：保育学概説，p. 196，厚生閣（1977）
- 2) 平井信義：「育てる」ということ，p. 137，明治図書
- 3) A. ゲゼル，依田新，岡宏子訳：乳幼児の発達と指導，p. 76，家政教育社（1967）
- 4) 平井信義：前掲書，p. 160
- 5) 碓井隆次，待井和江：乳幼児保育ハンドブック，p. 85，ミネルヴァ書房（1973）
- 6) A. ゲゼル：前掲書，p. 273
- 7) 同上書：p. 479

参考文献

- ・内藤寿七郎：保育所の0，1，2歳児保育，川島書店（1983）
- ・神谷美恵子：こころの旅，みすず書房（1982）
- ・小川博久，下山田裕彦，林信二郎，阿部真美子，堀智晴：子どもの権利と幼児教育，川島書店（1981）
- ・守留野勝正，加藤翠，宮崎照子：乳児保育，南山堂（1976）
- ・久世敏雄，久世妙子，長田雅喜：自立心を育てる，有斐閣新書（1980）
- ・日本保育学会：第32回～第36回大会研究論文集（1979～1983）